

令和3年度 園児募集要項



学校法人岩沼学園

幼保連携型認定こども園

岩沼西こばと幼稚園・ぶどうの木保育園

〒989-2456

宮城県岩沼市松ヶ丘一丁目10番2号

TEL0223-22-5166 fax0223-22-5174

ホームページアドレス <http://www.kobato21.jp>

岩沼西こばと幼稚園・ぶどうの木保育園について

本園は、岩沼の地において初めて開設された公認幼稚園である岩沼こばと幼稚園の姉妹園です。昭和56年に開設以来信頼の教育のもと39年を迎えようとする幼稚園です。世界に広まるモンテッソーリ教育という確かな教育でお子さんの成長を手助けする幼稚園です。

『自らの自由には時には制限がある事を知り、それは自分の自由の保障につながる』という自由の根幹を園の集団生活の中で、社会性として自然に身につけていきます。

一人ひとりの子どもがモンテッソーリ教育活動により、自分の成長プログラムに合致した成長を遂げていきます。

子どもは本物の具体物にふれて、物事の本質を原体験します。それは、強固な精神的土台の上に築かれる、確固たる理性に結びつきます。

岩沼西こばと幼稚園・ぶどうの木保育園は、世界に広まり国際的信頼を構築した、ひらかれたモンテッソーリ教育の認定こども園です。

子どもの成長のお手伝い（子どもの主体は常に子ども自身であるという理解）というポジションにより、子ども一人一人の健全な成長を実現していきます。

❖モンテッソーリ教育とは❖

イタリアのマリア・モンテッソーリ（1870～1952）が構築した教育で、世界中に広まりつつあります。『将棋の藤井棋聖』が愛知県のモンテッソーリ幼稚園で体験したことでその有効性が一気に報道されました。



様々な教具が用意され、子ども自身が教具を選んで活動しますので、『自立心が身につく、自分で学ぶ』ということが自然と身につきます。教具は、手先が器用になり、感覚が洗練され、自然と数や文字に興味湧くように考案されています。

3歳・4歳・5歳が縦割り混合クラスの中で自由活動をすることにより、年下児は年上児に憧れ、年上児は年下児をいたわるといった社会性や協調性も自ら学びます。

《利用料(保育料)のしくみについて》

◎毎月の利用料(保育料)

1号認定児：無償

2号認定児：無償

3号認定児：保護者の所得に応じて決まります。金額は国が定める基準を上限に市町村が定めます。岩沼市では、別紙P5のとおりですのでご覧ください。

[支給認定について(支給認定の種類)]

＜1号認定＞	満3歳以上の就学前のお子さん（2号認定を除く）
＜2号認定＞	満3歳以上で保護者の就労や疾病などの理由により保育を必要とするお子さん
＜3号認定＞	満3歳未満で保護者の就労や疾病などの理由により、保育を必要とするお子さん

◎入園の手続きについて

《1号認定・幼稚園機能（1号認定）を利用する場合の新規利用手続き》 (入園申込)

利用希望の幼稚園に直接利用の申込みをします。



(入園内定)

幼稚園から入園内定を受けます。(面接があります)



(幼稚園との契約)

保護者と幼稚園との間で利用契約を行います。



(支給認定の申請)

本園を通じて各市町村に支給認定(1号認定)の申請書を提出し
後日各市町村から本園を通じて利用者へ認定書が交付されます。
(在園児を含めて全員)



《保育園機能（2号・3号認定）を利用する場合の新規利用手続き》 （支給認定の申請と希望施設等の申込）

①岩沼市の子ども福祉課に申込書
（入所調整申込み）を提出します。



②（認定審査と利用施設等の調整）
岩沼市にて認定の審査と利用施設等の調整を行います。



③（面接のお知らせ）
入園見込みとなった場合は「面接のお知らせ」が送付されます。



④（利用施設の調査結果のお知らせ）
面接結果を受けて利用施設選考結果をお知らせします。



（施設との契約）
保護者と施設との間で利用契約を行います。



幼児教育・保育無償化について（1号・2号認定）

保育料は保護者の所得にかかわらず、無償化されます。また、預かり保育に関しては、保育の必要性があると認定を受けた場合、月額11,300円を上限として無償化されます。（1号認定児）

○岩沼市利用者負担額（保育料）基準額表

令和2年10月1日以降現在

保育利用（2号・3号認定）≪認定こども園（保育所部分）≫

各月初日の入所児童の 属する世帯の階層区分		3号認定（3歳未満児）		2号認定（3歳以上児）		
		保育標準 時間	保育短時 間	保育標準 時間	保育短時 間	
A	生活保護法による被保護世帯	0円	0円	0円	0円	
B	市町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	
C1	市町村民税均等割の額のみ世帯	11,000円	10,800円	0円	0円	
C2	市町村 民税所 得割の ある世 帯で あって、 その額 が次の 区分に 該当す る世帯	48,600円未満	13,400円	13,100円	0円	0円
C3		48,600円以上51,000円未満	15,400円	15,100円	0円	0円
C4		51,000円以上56,000円未満	17,400円	17,100円	0円	0円
C5		56,000円以上57,700円未満	20,000円	19,600円	0円	0円
C5-1		47,700円以上59,000円未満	20,000円	19,600円	0円	0円
C6		59,000円以上77,101円未満	25,200円	24,700円	0円	0円
C6-1		77,101円以上78,000円未満	25,200円	24,700円	0円	0円
C7		78,000円以上97,000円未満	30,000円	29,400円	0円	0円
C8		97,000円以上115,000円未満	39,800円	39,100円	0円	0円
C9		115,000円以上169,000円未満	44,500円	43,700円	0円	0円
C10		169,000円以上237,000円未満	51,000円	50,100円	0円	0円
C11		237,000円以上301,000円未満	54,500円	53,500円	0円	0円
C12		301,000円以上397,000円未満	55,300円	54,300円	0円	0円
C13	397,000円以上	56,100円	55,100円	0円	0円	

◎利用者負担額（保育料）の年齢区分は4月1日現在の年齢により区分が行われます。年度の途中で誕生日を迎え満3歳に達し、3号認定から2号認定に変更になった場合でも、利用者負担額の変更はありません。教育・保育給付認定証につきましては、3歳に到達する前月に3号認定から2号認定に変更になった認定証を発行します。

◎児童の属する世帯が次に掲げる世帯の場合で、「B～C6-1」階層に認定された場合には、この表の規定に関わらず、それぞれ、次ページに掲げる徴収金基準額とし、生計を一にする世帯から2人以上の教育・保育給付認定保護者と生計を一にする教育・保育給付認定保護者に監護される未成年者、教育・保育給付認定保護者に監護されていた者及び教育・保育給付認定保護者又は配偶者の直系卑属がいる場合における利用者負担額は第1子は利用者負担額、第2子以降は無料とします。

(1) 「母子世帯等」：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているものの世帯をいう。

(2) 「在宅障害児（者）のいる世帯」：次に掲げる児（者）を有する世帯をいう。
（各種手帳の写しをご提出ください）

ア：身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者

イ：療育手帳制度要綱（昭和48年9月厚生省発児第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者

ウ：精神保健及び精神障害福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

エ：特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者

(3) 「その他の世帯」：保護者の申請に基づき、生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める要保護者等、特に困窮していると市長が認めた世帯をいう。

○利用者負担額（保育料）軽減措置の拡充について

(1) 要保護世帯（ひとり親世帯等）に係る特例措置の拡充

教育・保育給付認定保護者又は当該教育・保育給付認定保護者と同一の世帯に属する者が、要保護世帯（ひとり親世帯、障害児（者）のいる世帯）で、「B～C6-1」階層に属する世帯に該当する場合、利用者負担額軽減措置のさらなる拡充及び減免に係る子どもの年齢上限が撤廃されます。第1子は下表の基準額、第2子以降は0円となります。

※年齢上限の撤廃は、一部書類の提出が必要となります。詳細は「(3) 多子世帯状況報告書について」をご覧ください。

《要保護世帯（ひとり親世帯等）、利用者負担額（保育料）基準額表》

各月初日の入所児童の 属する世帯の階層区分		3号認定		2号認定	
		保育標準	保育短	保育標準	保育短
B	市町村民税均等割額	0円	0円	0円	0円
C1	市町村民税均等割額 課税世帯	4,500円	4,400円	0円	0円
C2	市町村民税均等割額 48,600円未満	5,000円	4,900円	0円	0円
C3	市町村民税均等割額 48,600円～51,000円	6,000円	5,800円	0円	0円
C4	市町村民税均等割額 51,000円～56,000円	7,000円	6,800円	0円	0円
C5	市町村民税均等割額 56,000円～57,700円	8,000円	7,800円	0円	0円
C5-1	市町村民税均等割額 57,700円～59,000円	8,000円	7,800円	0円	0円
C6	市町村民税均等割額 59,000円～77,101円	9,000円	8,800円	0円	0円
C6-1	市町村民税均等割額 77,101円～78,000円	9,000円	8,800円	0円	0円

(2) 多子世帯の利用者負担額（保育料）の減免に係る子どもの年齢上限の撤廃

同一世帯の複数の子どものが保育所等を利用する場合、利用者負担額（保育料）が軽減されます。第1子は基準額、第2子は基準額の2分の1を乗じて得た額、第3子以降は0円となります。ただし、階層により対象となる子どもの年齢上限が異なります。

◎「B～C5-1階層」に該当する場合…子どもの年齢上限撤廃

◎「C6～C13階層」に該当する場合…小学校就学前までの子ども

(3) 多子世帯状況報告書について

多子軽減に係る子どもの年齢上限の撤廃の対象となる世帯で、上記の「①現在別居している高校生以下の子ども」「②③に該当する子ども」がいる場合は、「多子世帯状況報告書」の提出が必要となります。該当すると思われる世帯については、速やかに子ども福祉課にお申し出ください（多子世帯状況報告書に扶養を証明する書類や在学証明書等の添付が必要となります）。なお、①のうち、現在同居している小学生から高校生までの子どもについては、決定した利用者負担額（保育料）の額に反映されていますので、報告書の提出は不要です。

《ご注意》

幼稚園に入園している子どもがいる場合は、在園証明書の提出が必要です。必ずご提出ください。

募集要項

1. 募集人員

1号認定	募集人数	生年月日
4年保育（満3歳児）	三歳児の入園状況による	H30年4月2日～H31年4月1日 ※満3歳の誕生日を迎えた日から入園可能です。
3年保育（3歳児）	40名	H29年4月2日～H30年4月1日
2年保育（4歳児）	10名	H28年4月2日～H29年4月1日
1年保育（5歳児）	10名	H27年4月2日～H28年4月1日

※ 満3歳児につきましては、随時入園を受け付けております。

※ 満3歳児は、入園の1ヵ月前頃に手続きとなります。

2号・3号認定	募集人数	生年月日
0歳児	7名	R2年4月2日～R3年4月1日
1歳児	16名	H31年4月2日～R2年4月1日
2歳児	16名	H30年4月2日～H31年4月1日
3歳児	17名	H29年4月2日～H30年4月1日
4歳児	17名	H28年4月2日～H29年4月1日
5歳児	17名	H27年4月2日～H28年4月1日

※ 2号認定または3号認定を受けるには、保育の必要性が要件となります。児童の保護者が必要性の事由に該当する場合、保育の必要性が認められるため、保育給付認定を受けることができます。

2. 入園説明会 ※岩沼西こばと幼稚園・ぶどうの木保育園について

令和2年10月15日（木）15：00～16：30

令和2年10月21日（水）15：00～16：30

3. 施設見学会

令和2年10月16日（金）9：15～11：30

令和2年10月22日（木）9：15～11：30

※ぶどうの木保育園は現在建設中の為施設見学が出来ません。2021年3月中旬、竣工予定です。

4.入園手続き（願書受付） ※1号のみ

令和2年11月1日（日）	午前の部 （3年保育）	9:00～12:00
内容：入園願書提出、親子面接 入園手続き金、検定料の納付 制服等試着 ※上履き（親子）を持参ください。	午後の部 （1・2年保育）	13:00～15:00

※令和2年11月1日（日）の入園手続きは1号認定児のみとなります、2・3号認定の申し込みは岩沼市に直接申し込むかたちとなります。

5.面接（親子） ※1号のみ

- ・入園願書提出後 → 親子面接を行います。
- ・面接終了後（入園許可証お渡し後）に入園手続き金・検定料の納入

※入園受入準備金・検定料の納入は1号のみ

※2号3号は岩沼市の入所調整が済み次第、別途行います。

6.制服等試着 ※1号・2号のみ

- ・制服・教材等の申し込みをしていただきます。
- ・兄弟関係や譲られる等、卒園児の制服・教材がある場合はあるものの確認をしていただき、控えてきてください。

※2号は岩沼市の入所調整が済み次第、別途行います。

7.選考方法 ※1号のみ

書類審査、親子面接

※面接後に選考結果をお知らせします。

8.入園時納付金 ※1号のみ

- ◎入園手続き金 10,000円（願書受付時に納付）
- ◎検定料 3,000円（願書受付時に納付）
- ◎施設設備充実費 10,000円（4月納付）
- ◎バス一時負担金 10,000円（4月納付）※バス利用者のみ

※入園手続き金は4月までに行われる導入保育や単発的な入園手続きに必要な経費を賄うものであり、入園金のような入園保証金とは異なります。

※入園時納付金は入園手続き後の返金の対象にはなりませんので予めご了承ください。

9.保育料（利用料）の仕組みについて

- 1号認定：無償
 2号認定：無償
 3号認定：保護者の所得に応じて決まります。金額についてはP5参照
 ※毎月の利用料は保護者の所得に応じて決まります。金額は国が定める基準を上限に市町村が定めます。

10.毎月の納付金（毎月10日に引き落とし） ※1・2号のみ

○父母の会費	730円
○肝油代	200円
○モンテッソーリ教育等教材費	2,000円
○スクールバス代 ※1号・2号の利用者のみとなります。	3,500円

※毎月の納付金は、各金融機関より自動振替納入となり自動振替手数料が加算されます。

- ・ゆうちょ銀行 → 10円
- ・七十七銀行 → 110円
- ・岩沼市農協 → 30円
- ・名取岩沼農協 千貫支店 → 55円

11.実費徴収（集金袋にて納入）

◎給食費

※食材等の価格高騰に伴い金額が変更になる場合があります。
 ※幼児教育の無償化により条件を満たした方のみ副食費が免除されます。

1号認定	1食：330円
【給食提供日】：月・水・金 【弁当持参日】：火・木	
2号認定	5,500円/月 ※主食費1,000円、副食費4,500円
【給食提供日】：月・火・水・木・金・土	
3号認定	0円
【給食提供日】：月・火・水・木・金・土	

※教育（保育）の提供に要する実費徴収

◎おむつ処理代 ※3号のみ	300円/月
◎預り・延長保育料(利用者のみ)	P14参照
◎日本スポーツ振興センター掛金	205円/年
◎行事参加費	お泊り保育参加費 約3,000円 遠足代 約5,000円 卒園記念文集代 約1,000円 ※5歳児のみ
◎活動記録提供費	行事写真代 200円～1,200円 行事DVD 2,000円～3,000円 学級通信費 200円

12.その他実費徴収（口座振替にて納入）

◎卒園アルバム代（1月の毎月納付金と一緒に一括徴収）

※1・2号の年長児のみ（金額：17,000円～20,000円）

13.教育・保育時間

1号認定（教育標準時間）

平日：8時30分～14時30分となります。

※預かり保育も実施しています。

（利用料金等は預かり保育のページをご覧ください）

※午後2時30分からは預かり保育となりますので別途料金（P14参照）がかかります。

2・3号認定（保育標準時間）

月曜日～土曜日：7時00分～18時00分 ※短時間利用は8：00-16：00

※延長保育も実施しています。

（利用料金等は預かり保育・延長保育のページをご覧ください）

14.送迎

徒歩通園とバス通園があります。

バス通園を希望の方は、別途申し込みいただきます。

※1・2号認定は利用可 3号認定児は利用できません。

15.一日の保育の流れ

1号認定児	2号認定児	3号認定児
08：00～ 朝預かり	07：00～ 随時登園～自由活動	07：00～ 随時登園～自由活動
08：30～ 登園、身支度、異年齢縦割クラスによるモンテッソーリ教育による自主活動	08：30～ 登園、身支度、異年齢縦割クラスによるモンテッソーリ教育による自主活動	09：30～ 朝の会、おやつ、歌 絵本
10：30～ 朝の会、外遊び	10：30～ 朝の会、外遊び	10：00～ モンテッソーリ活動 お散歩、戸外活動
11：00～ 学年別活動	11：00～ 学年別活動	造形活動、表現活動
12：00～ 昼食 （昼食後、外遊び）	12：00～ 昼食 （昼食後、外遊び）	11：00～ 昼食準備、昼食
13：20～ 身支度、帰りの会		12：30～ 午睡
14：00～ 降園		
14：30～ 預かり保育 自由活動、降園準備	14：30～ 自由活動	14：45～ 起床
15：00～ おやつ 自由活動、降園準備	15：00～ おやつ 自由活動、降園準備	15：00～ おやつ
18：00～ おやつ	18：00～ 延長保育開始	15：30～ 自由活動、降園準備
19：00～ 預かり保育終了	19：00～ 延長保育終了	18：00～ 延長保育開始
		19：00～ 延長保育終了

16.課内教室、課外教室 ※1・2号のみ

課内指導：体育指導、英語指導

課外教室：体育教室、新体操教室、ピアノ教室を行っております。(希望者)

※課外教室は有料となります。

17. 制服・体操着 ※1・2号のみ

登園時の制服は、制服・制帽を着用します。

登園後は、上履きに履き替え、着替えをし活動します。

※制服は、令和2年10月15日(木)・21日(水)の説明会会場に展示します。

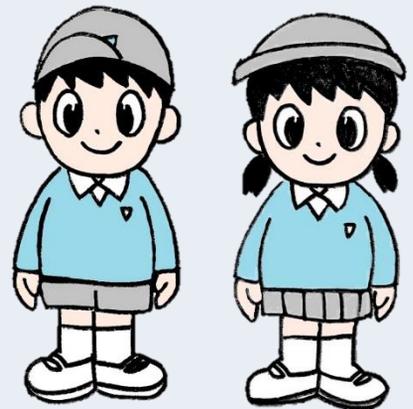
※3歳以上児からの購入となります。

※2号認定児は岩沼市の入所調整が済み次第、別途行います

一式：33,200円程度 ※令和2年度参考(4月納付)

◎制服

- Vセーター
- 半ズボン(男児)
- スカート(女児)
- トレーナー
- 長袖ポロシャツ
- 半袖ポロシャツ
- カバン
- 夏帽子
- 冬帽子
- 制服長ズボン(希望者のみ購入)



◎体操着

- 長袖体操着
- 半袖体操着
- 体操着長ズボン
- 体操着ハーフパンツ

※各サイズ130cmまでは通常料金ですが、それ以上のサイズは2割増しです。

18.教材等

1号・2号認定

一式 約7,200円~8,500円 (4月納付)

※令和2年度参考

園指定のものであれば、譲られてもよい教材もあります。

3号認定

カラー帽子：1,000円~1,200円(入園月納付)

集金袋：90円~100円

連絡帳：150円~200円

※制服・体操着・教材等は、新年度に若干価格が変動する場合があります。

19.預かり保育・延長保育について

預り保育（対象：1号認定）

◎通常保育時	
朝 08:00～08:30	: 1回150円
保育後 14:30～15:30	: 300円（上限10,000円）
保育後 15:30～16:30	: 600円（上限10,000円）
保育後 16:30～17:30	: 800円（上限10,000円）
夕方① 17:30～18:00	: 1回300円
夕方② 18:00～19:00	: 1回400円
◎長期休業中（夏、冬、春休み） ※（お盆・年末年始・行事等は除く）	
朝 08:00～08:30	: 1回150円
午前 08:30～13:00	: 500円（上限10,000円）
午後 13:00～17:30	: 500円（上限10,000円）
一日 08:30～17:30	: 1,000円（上限10,000円）
夕方① 17:30～18:00	: 1回300円
夕方② 18:00～19:00	: 1回400円

※8:30～17:30までの預かり保育では、10,000円の上限を設けます。

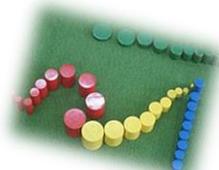
朝預かりと夕預かりは上限に関わらず利用回数分の料金を負担頂くようになります。

※幼児教育の無償化により、条件を満たした場合、預かり保育料が一部無償化の対象になります。
申請等につきましてはお住まいの各市町村になります。園よりご案内いたします。

延長保育（対象：2号・3号認定）

・保護者の労働時間や家庭の状況等、やむを得ない事情で保育時間区分内に送迎ができないと認められる場合は、下記の延長保育時間内で延長保育を行います。施設へ申込書を提出してください。なお、延長保育の利用は、利用者負担額（保育料）とは別に月額の手当料があります。金額については、以下のとおりとなります。

保育標準時間利用者	18:00～19:00（2,000円/月）
保育短時間利用者	7:00～8:00.16:00～18:00 （1,000円/月） 18:00～19:00（2,000円/月）



20.導入保育予定表

※1号・2号のみ

1号

2号

未就

・認定こども園に慣れることを目的とした慣らし保育となります。

第1回：11月16日（土）

第2回：12月25日（水）

第3回：1月9日（木） ※重要事項説明会等

第4回：2月1日（土）

第5回：3月24日（火）※制服・教材等のお渡し

第6回：4月2日（木）

※2号認定は岩沼市との利用調整がつき次第の参加となります。

活動内容

※詳細については、後日お知らせいたします。

＊親子で登園していただきます。

＊受付後、お子さんは保護者の方と離れて過ごします。

お子さん：モンテッソーリ活動、絵本を見る

保護者：入園に向けての話、モンテッソーリ活動参観

21.その他（子育て支援事業）

・ぽっぽクラブ（月1回）令和3年5月より予定 対象：1～3歳児

※親子一緒の子育て支援サークル（活動時間 9：00～11：00）

・キティクラス（週1回）令和3年5月より予定 対象：2歳児

※プレ幼稚園（活動時間 9：30～11：30）

活動内容や日程等の詳細につきましては、園までお問い合わせください。



